

中分類 29 — 石油及び石炭製品製造業

總 説

この中分類は、原油を精製する事業所、コークス及びコークス爐製品、舗装及び屋根ふき材料の製造、石油及び石炭からその他の製品を造る事業所をいい、廃油の精製もここに分類される。但し、ガスを製造し、同時に消費者に供給する事業所は大分類 J—運輸、通信及びその他の公益事業に分類される。

小分類 細分類
番 號 番 號

291 石油精製業

2911 石油精製業

主として製油所において原油ならびに溜分からガソリン、燈火油、燃料油、潤滑油及びその他の製品を製造する事業所をいう。主として天然ガスから天然ガソリンを製造する事業所は大分類 D—鑛業に分類される。購入した材料と混合調合して潤滑油やグリースを作るものは細分類 2992 に、廃油の精製業は細分類 2993 に分類される。

○石油精製業； ガソリン製造業（原油から製造するもの）

×ガスガソリン製造業； 潤滑油製造業； 廃油精製業

292 コークス及び副産物製造業

2921 ビーハイブ炉によるコークス製造業

主としてビーハイブ式室窯でコークスの製造に従事する事業所をいう。

○コークス製造業（ビーハイブ炉によるもの）

2922 ビーハイブ炉以外の炉によるコークス製造業

主として副産物式室窯でコークス、石炭ガス、コールタール及びその他の製品を製造する事業所をいう。

○コークス製造業（ビーハイブ炉以外の炉によるもの）； ガラ焼業

293 舗装及び屋根葺材料製造業

2931 舗装及び屋根葺材料製造業

主としてアスファルト、タール舗装混合物、アスファルト及びその他の材料をしみ込ませた表面の滑らかな、又は石や砂をつけた屋根葺材料（巻いたもの、あるいは平板状のもの）を製造する事業所をいう。

主としてペイントの製造を行う事業所は細分類 2881— ペイント、ワニス、ラ

中分類29—石油及び石炭製品製造業

ツッカー漆及びエナメル製造業に分類される。

○ルーフィング製造業；アスファルトルーフィングオイル製造業；グーフェルト製造業

×塗料製造業

239

その他の石油及び石炭製品製造業

2991 煉炭及び固形燃料製造業

主として豆炭，煉炭等を無煙炭の粉末，瀝青炭の屑，木炭，コークスの篩屑，鋸屑，あるいはその他の粘結剤を混合してつくる事業所をいう。又，微粉炭燃料をつくる事業所もここに分類される。

○煉炭製造業；豆炭製造業；クドン製造業；固形燃料製造業；微粉炭燃料製造業

2992 潤滑油及びグリース製造業

主として購入した材料を用いて混合加工を行い潤滑油やグリースを製造する事業所をいう。石油精製業による潤滑油やグリースの製造は細分類 2911 に分類される。

○潤滑油製造業（購入した原料によるもの）；グリース製造業（購入した原料によるもの）

2993 廃油再生業

主として廃油，又は泥油の再生を行う事業所をいう。

○再生油製造業；廃油精製業

2999 他に分類されない石油及び石炭製品製造業